

第7回京都駅南口駅前広場エリアマネジメント会議 議事要旨

日時：平成27年10月30日（金） 午前10時00分～午前11時30分

場所：京都市寺町第1会議室

出席者：別紙のとおり

- 議 題：1 タクシーショットガンシステムについて
- 2 11月4日のタクシープール移設に伴う溢れ出し対策について
 - 3 タクシーショットガンの運用について
 - 4 観光シーズンにおける貸切バス乗降場の効率的な運用について

1 タクシーショットガンシステムについて

（資料に基づき事務局から説明）

(1)各委員からの意見

- ショットガン切替時、第2プールに入った車と直入りの指示を受けた車との間で不公平が生じないように、細かい所まで、システムの設計をしていただき、乗務員への周知を十分に行っていただきたい。
- 順番の混乱が生じないような対応を行うとともに、タクシーの供給を優先するのか、運用ルールを厳格とするのか、タクシー協会との合意形成のなかで、ショットガンシステムをチューニングしていくことが重要である。
- 第2プール出庫の際は、十条竹田交差点直近での合流となるため、歩道を跨りタクシーが待たないように、分散して出庫する等、歩行者通行の安全に配慮した運用を行っていく必要がある。
- 災害やトラブル発生時の緊急時の体制についても、しっかり詰めていただきたい。
- ショットガン切替表示位置について、タクシードライバー目線や意見等も伺いながら検討いただきたい。

(2)とりまとめ

- ショットガンシステム本運用に向けて、タクシー関係者の意見も十分聞きながら、システムの構築を行い、タクシードライバーにシステム内容を十分理解していただいた上で、運用を開始する。

2 11月4日のタクシー移設に伴う溢れ出し対策について

（資料に基づき事務局から説明）

(1)各委員からの意見

- 一般車乗降場、一般車の駐車場の案内表示を充実していただき、周知徹底していただきたい。
- 八条通は、転回禁止ではないが、タクシー乗車後の転回は、非常に危険が伴い、認めがたい行為であるため、ご指導願いたい。
- 仮運用といえども本格運用まであと半年あるため、南口の将来図のパネルをバリケードに貼る等京都の玄関口として、景観面に配慮していくことも重要である。
- 本運用へ向けた今回の仮運用は、実験的要素の側面もあり、本運用の判断時にも生かせると思うので、可能な限り情報収集をしていただいた方がよい。

(2)とりまとめ

- タクシー乗り場の仮運用に当たり、転回禁止の指導や一般車の乗降場、駐車場等の案内を徹底して行う。
- 仮運用期間中は、本運用に向けた実験的側面もあるため、ショットガン切替の判断基準の情報収集も併せて行っていくことが重要である。

3 タクシーショットガンの運用について

(資料に基づき事務局から説明)

(1)各委員からの意見

- 運用ルールを違反するドライバーに対しては、厳しく指導等を行っていきべきである。
- ショットガン運用費について、費用の不足や余剰に対しての対応を事前に検討していただきたい。
- 禁止事項にある道路交通法違反行為の情報について、どのような形で府警へ情報提供を依頼するのも含めて、運用方法について検討しなければならない。

(2)とりまとめ

- 府警、近畿運輸局と連携のうえ、運用ルールの枠組みをしっかり作り、タクシー事業者、ドライバーの合意形成を図る。

4 観光シーズンにおける貸切バス乗降場の効率的な運用について

(資料に基づき事務局から説明)

(1)各委員からの意見

- 旅行業者がバスの配車先、利用時刻等などの工程の決定権を持っており、バス事業者は、その指示に従うしかなく、バス乗降場の運用については、旅行業者も入れて協議をしないと改善しない。
- 乗車までの時間、乗車完了から出庫までの時間等の短縮を図るなど、1台当たりの利用時間を縮めることで、より多くのバスを利用していただくことが考えられる。
- 駅前乗降場に納まらないシーズンは、鴨川西ランプの利用に加え、他駅の利用や利用日、利用時刻の分散等も対応の一つであると考えられる。
- 観光シーズンのデータ取りを行い、本運用に活かすべきである。

(2)とりまとめ

- 貸切バスの運用に関する決定権は旅行業者であるため、バス乗降場の運用改善のためには、旅行業者も含めて協議していく必要がある。
- 限られたスペースであるため、1台当たりのバス乗降場の利用時間を短縮し、より多くのバスが利用できるように運用方法を決定する必要がある。